

## 契約内容変更の手続き方法

- ①申請方法について ・WEBシステムご利用の管理会社様から申請の場合、情報照会・変更申請メニューから進んでいただき、下記申請時必要書類を添付の上申請ください。  
 ・WEBシステムをご利用ではない場合、仲介会社様からの申請の場合は「契約内容変更申請書」をご記入の上、カスタマーサポートセンターFAX(0120-88-1443)まで申請時必要書類とあわせて送信ください。
- ②審査結果について ・WEBシステムご利用の場合、審査結果はメールで通知いたしますので、WEBシステムにログインしていただき必要書類をご確認ください。  
 保証契約書、保証サービスに関する重要事項はWEBシステムにてダウンロードいただけます。  
 ・WEBシステムをご利用ではない場合、審査結果はFAXにて通知いたします。2023年6月1日版テナント保証・高級賃貸保証の保証契約書、重要事項説明書をご利用ください。

変更内容	申請時必要書類	追加保証委託料	保証契約書の再作成	保証契約書ご提出時に必要な書類	注意点
賃料等の減額	・賃貸借契約書(変更後) または覚書	—	賃貸借契約書を 巻き直す場合は 必要	※賃貸借契約書を巻き直す場合は保証契約書の再作成と ともに以下が必要となります。 ・保証サービスに関する重要事項 ・差入書(連帯保証人) ※連帯保証人様がいる場合のみ。 ・連帯保証人印鑑証明書原本 ※契約当初の実印と変わっている場合のみ。 ・契約法人の会社印鑑証明書原本 ※契約当初の実印と変わっている場合のみ。	※敷金の減額は契約内容変更申請ではなく新規お申込みをお願いします。 ※集金代行利用中の一定期間の減額についてはWEBシステムより請求金額変更手続きを 各月10日までにお願いします。 ※物件付随の駐車場のみを解約される場合は、駐車場使用料の減額として申請ください。
賃借人・連帯保証人の現住所変更	・変更が確認できる公的書類 (運転免許証、住民票、法人の場合は商業登記簿謄本等)	—	—	—	※申請いただく際は、その他連絡先変更(欄)をご利用ください。
契約物件の名称変更	・変更が確認できる書類 (入居者宛ての通知書、賃貸借契約書等)	—	—	—	※申請いただく際は、その他連絡先変更(欄)をご利用ください。
氏名変更	・変更が確認できる公的書類 (運転免許証、住民票、法人の場合は商業登記簿謄本等)	—	—	—	※集金代行利用中の契約で引落し口座の名義も変更となっている場合は、 申請時に通帳写し(口座カナが確認できるページ)もあわせてご提出ください。
商号変更 (社名変更)	・商業登記簿謄本 (取得後3か月以内)	—	賃貸借契約書を 巻き直す場合は 必要	※賃貸借契約書を巻き直す場合は保証契約書の再作成と ともに以下が必要となります。 ・保証サービスに関する重要事項 ・差入書(連帯保証人) ※連帯保証人様がいる場合のみ。 ・連帯保証人印鑑証明書原本 ※契約当初の実印と変わっている場合のみ。 ・契約法人の会社印鑑証明書原本 ※契約当初の実印と変わっている場合のみ。	※同一法人の社名変更、または契約法人が吸収合併された場合に限りです。 それ以外の場合は新規お申込みをお願いします。 ※集金代行利用中の契約で引落し口座の名義も変更となっている場合は、申請時に 通帳写し(口座カナが確認できるページ)もあわせてご提出ください。
個人名義から 法人名義への変更	・商業登記簿謄本 (取得後3か月以内)	—	必要	・保証サービスに関する重要事項 ・会社印鑑証明書原本 ※申請日から遡って3か月以内に取得したもの ・差入書(連帯保証人) ・連帯保証人印鑑証明書原本 ※申請日から遡って3か月以内に取得したもの ・口座振替依頼書 ※集金代行利用中で引落し口座名義も変更する場合	※法人の設立日が当初の個人名義での申込み日より前の場合や、法人 の代表者が個人名義時の賃借人様と異なる場合は、変更ではなく新規 申込みとさせていただきます。 ※代表者の方は連帯保証人になって頂きます。 契約当初の連帯保証人の方も引き続き連帯保証人になっていただけます。 ※必要書類及び保証委託料を当社が受領する前に、賃料等の未納が発生 した場合、法人名義への変更は受付致しかねます。
法人代表者変更	・商業登記簿謄本 (取得後3か月以内)	—	※注意点を 確認ください	※注意点を 確認ください	※前代表者が連帯保証人となり、新代表者へ連帯保証人を変更 する場合は「連帯保証人変更」欄をご確認ください。 ※前代表者が連帯保証人ではない場合は、法人代表者情報をご記入の上 「法人代表者様変更」として申請ください。
連帯保証人変更	・本人確認書類(運転免許証等) ・外国籍の方の場合、在留カード(表・裏)	※注意点を 確認ください	不要	・差入書(連帯保証人) ・連帯保証人印鑑証明書原本 ※申請日から遡って3か月以内に取得したもの ・外国籍の方の場合は、パスポートの 顔写真及びサイン部分	※審査により保証委託料が発生する場合がございます。 ※必要書類及び保証委託料を当社が受領する前に、賃料等の未納が発生 した場合、連帯保証人変更は受付いたしかねます。 ※保証契約書の版数に応じた差入書(連帯保証人)が必要です。 契約内容変更申請後、担当の営業拠点よりご案内いたします。
館内移転 (号室変更)	・賃貸借契約書(変更後) または覚書	※注意点を 確認ください	必要	・保証サービスに関する重要事項 ・差入書(連帯保証人) ・連帯保証人印鑑証明書原本 ※申請日から遡って3か月以内に取得したもの ・外国人様用覚書(外国籍の方のみ)	※賃貸人、賃借人、連帯保証人、利用用途等、契約内容に変更がない場合 に限り、新たに初回保証委託料が発生することはありません。 但し、賃料等合計額が税込みで一万円を超えて増額になる場合や、 契約当初から発生している費用を保証に追加する場合は、増額した金額 に応じた追加保証委託料が発生致します。 ※必要書類及び保証委託料を当社が受領する前に、賃料等の未納が発生 した場合、館内移転・号室変更は受付致しかねます。

※以下の場合は、契約内容変更申請ではなく新規お申込みをお願いします。

契約者様死亡による同居人 の方への名義変更	・保証申込書 ・死亡診断書または住民票(除票) ・本人確認書類(運転免許証等) ・外国籍の方の場合、在留カード(表・裏)	—	必要	・保証サービスに関する重要事項 ・顔写真身分証明書 ・住民票 ※申請日から遡って3か月以内に取得したもの ・外国籍の方の場合は、パスポートの 顔写真及びサイン部分 ・外国人様用覚書(外国籍の方のみ)	※従前の契約者様と同居されていたと確認がとれた場合に限りです。
--------------------------	---	---	----	---	---------------------------------

※管理会社変更・賃貸人変更は、「管理会社変更通知」書面をカスタマーサポートセンターFAX(0120-88-1443)まで送信ください。